

2016.11

国際栄養課題に関する国家戦略

国際母子栄養改善国家戦略タスクフォース

戦略の全体の方針

「平和と健康のための基本方針」、「健康日本21(第2次)」、「食育基本法」、「日本再興戦略」などの主要な関連政策との整合性を確保しつつ、栄養改善をとりまく国際潮流に対応するための特定の状況や課題を明確化する。また、戦略は、主要課題に対して、①栄養改善の重要性に関するアドボカシー、②栄養支援のベースとなる基礎調査、③栄養不良の高負担国における支援実施、④費用対効果分析などの科学的論文に耐えるレベルのエビデンスの蓄積⑤リソース(ドナーと途上国の橋渡し)、⑥人材育成の6つを軸に構成する。全体として、国連、省庁、JICA、大学・研究所、NGO、民間企業、栄養に関する専門人材といったマルチアクターが参画し、横断的な情報共有と協働を進める。

国際母子栄養の主要課題

国際的には、気候変動による自然災害の増加と食料や栄養への負のインパクト、世界的な都市化や食料システムの変化としての栄養転換(Nutrition Transition¹⁾)、低栄養と栄養過多の「栄養不良の二重負荷」、栄養改善の進捗に地域間格差、そして栄養対策のデータ不足とアカウンタビリティといった課題がある。日本の保健セクターでは特にNCD対策とそれによる医療費削減効果などのエビデンスの蓄積が主要な課題となっている。また、農業・食料セクターへの支援は、農業生産の増加を母子の栄養改善に結びつけるような支援の実施や制度の構築が課題である。

具体的なアクション

日本の国際協力支援は現場に密着していることが強みであり、今後は現場の経験から課題分野の基礎となる知見を積み重ね、普遍的な法則を導き出すことが期待されている。具体的には、栄養に特化した介入(Nutrition Specific Interventions²⁾)、栄養に配慮した介入(Nutrition Sensitive Interventions³⁾)、栄養支援の環境整備の3つの支援分野に対し、以下のようなアクションを行う。

【栄養に特化した介入】

紛争、気候変動の影響で今後予想される自然災害や食料価格高騰などのショックへの対策として、栄養不良が深刻な地域に対する支援を行う。国際協調を通した支援の拡充とともに、日本の国民健康・栄養調査や官民の知見や経験を基にした基礎的な栄養調査、インパクト評価、調査研究の

¹ 「欧米型」と言われるような、高脂肪(不飽和脂肪酸)、高糖質、食物繊維に乏しい食事の摂取機会が増え、同時に身体活動の機会減少も伴い、集団の体格組成が変化する現象

² 低栄養の直接原因に対処する、すでにその効果が実証されている13の介入(微量栄養素の強化と投与による欠乏症予防と治療、母乳育児推進や離乳食に関する行動変容、急性栄養不良の治療、などを含む)。

³ 栄養改善を目的とし、栄養不良の間接要因(食料自給、適切な育児行動、保健サービス上のアクセスと水・衛生環境)の改善をするための活動。

拡充、またこれらを含むサーベイランスシステム構築とその効果的な政策・施策への活用支援、さらに「食事バランスガイド」などによる栄養教育の経験を生かした「最適な乳幼児摂食習慣（Optimal Infant and Young Child Feeding）」の実践に導くための技術支援を行う。

【栄養に配慮した介入】

栄養不良の高負担国における支援実施を通じて、栄養不良に関する世界的な課題である「栄養不良の二重負荷」への対策として、フードセキュリティの4本柱である食料の「アベイラビリティ」、「アクセス」、「摂取」、「安定」の確保を目的に、日本の食事バランスを考慮した「和食文化」や、「食育」⁴のコンセプトを基にした、現地風土に根ざした「栄養に配慮した健康な食生活の普及モデル」の構築を目指す。日本の知見・経験分野である、生産者による相互扶助システム、学校給食、栄養士制度などの先駆的な法制度及び組織的なノウハウを活用しつつ、①栄養政策確立、②人材育成、③行動変容を目指した栄養教育（女性のエンパワメントの視点からコミュニティでの栄養の理解を向上させるための教育支援）、④生産（家族農業の推進を柱とし、生産から消費までのバリューチェーンでの損失を最小化し、栄養改善効果を最大化する技術支援）による支援を中心とする。その手段としては、官民連携を活用し、持続可能なビジネス確立による栄養改善を含む。現地では自治体・省庁横断的なマルチセクター連携を推進し、事業の実施とモニタリング評価のための標準指標の確立、データ収集、分析を含む一連の調査研究を通して効果の実証に結びつける。

【栄養支援の環境整備】

栄養に対する理解や関心の不足への対策として、成長戦略への関係性を軸にした官邸への打ち出しや、G7、TICADなどにおけるアドボカシーを強化する。また、栄養士、保健師、愛育委員などのコミュニティー・ベースの栄養に関する専門の人材や医薬基盤・健康・栄養研究所などを国際的な研究者や実践者のネットワークに結びつける仕組み（たとえば国際栄養分野の大学院など）を構築することで、エビデンス蓄積とアドボカシーのリンクを強化する。支援事業を対象にした国際栄養の調査研究の実施、そのための資金の整備も必要となる。また、日本のODAが世界有数の栄養改善支援を行っているにもかかわらず、その貢献についてのアカウンタビリティが十分でないという課題に対しては、国連、省庁、JICA、大学・研究所、NGO、民間企業、栄養に関する専門人材にまたがる横断的な情報共有ネットワークを構築・強化する。これらにより、日本の経験と知見を生かした国際栄養への取組みを世界に発信できる体制をつくる。

⁴ 「食育」とは生きる上での基本であって、知育・德育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。「食」を大切にする心の欠如、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加、肥満や生活習慣病（がん、糖尿病など）の増加、過度の瘦身志向、「食」の安全上の問題の発生、「食」の海外への依存、伝統ある食文化の喪失などといった問題への対策もある。